

議案第6号

令和4年度天理市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度天理市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和4年度天理市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

補正前			補正後		
事項	期間	限度額	事項	期間	限度額
嘉幡雨水ポンプ場改築事業（第1期）	令和5年度	74,000千円	嘉幡雨水ポンプ場改築事業	令和5年度から令和6年度まで	327,000千円

令和5年3月6日提出

天理市長 並河 健

## 債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生見込額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	補助金	企業債	損益勘定 留保資金等
嘉 幡 雨 水 ポ ン プ 場 改 築 事 業	千円 327,000	—	千円 —	令和5年度 か 令和6年度 ま	千円 327,000	千円 158,500	千円 158,500	千円 10,000